

戸沢村の給与・定員管理等について（令和５年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (５年１月１日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) ３年度の人件費率
４年度	4,072人	4,641,337 千円	561,204 千円	681,970 千円	14.6 %	14.2 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
４年度	90 人	288,633 千円	53,296 千円	113,897 千円	455,826 千円

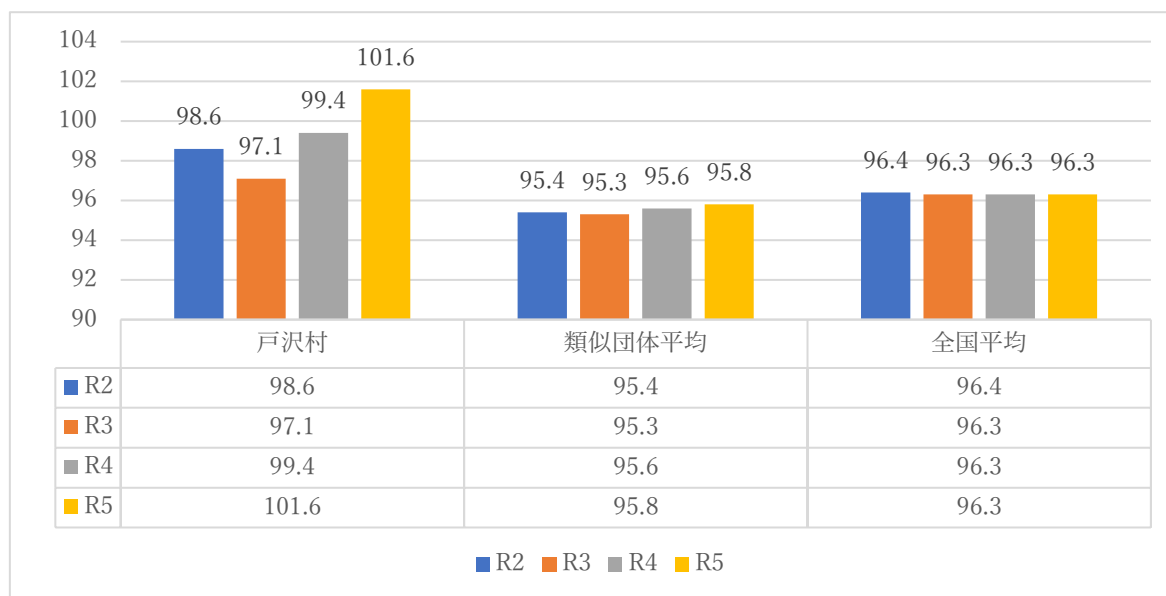
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)全国類似 町村平均一人当 たり給与費
5,064 千円	5,436 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和３年４月１日現在の人数である。また、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
4年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
4年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 山形県の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

令和4・5年度 国基準による支給割合 0%

令和4・5年度 戸沢村の支給割合 0%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（４年４月１日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
戸沢村	38.7 歳	286,351 円	320,652 円	320,652 円
山形県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015円	—
類似団体	41.3 歳	298,670 円	354,074 円	323,733 円

②技能労務職

区分		公務員						
		平均年齢		職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	
	戸沢村	48 歳		10 人	340,480 円	369,059 円	369,059 円	
	内用務員	45 歳		4 人	334,525 円	381,540 円	381,540 円	
	内学校調理員	53 歳		3 人	335,633 円	349,533 円	349,533 円	
山形県		54 歳		157 人	309,751 円	363,470 円	340,288 円	
国		51.2 歳		1941 人	286,942 円	329,178 円	329,178 円	
類似団体		52.2 歳		2 人	271,651 円	294,044 円	283,775 円	
区分		民間			参考	参考		
		対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
						公務員 (C)	民間 (D)	C/D
戸沢村								
	内用務員	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.89	6,418,211 円	2,808,700 円	2.29
	内学校調理員	調理師	41.9 歳	228,100 円	1.59	4,418,160 円	3,106,800 円	1.92

- (注) 1 「平均給料月額」とは、４年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（５年４月１日現在）

区 分		戸沢村	山形県	国
一般行政職	大学卒	177,900	188,100	185,200
	高校卒	156,300	166,300	154,600
技能労務職	高校卒	151,900	151,700	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（５年４月１日現在）

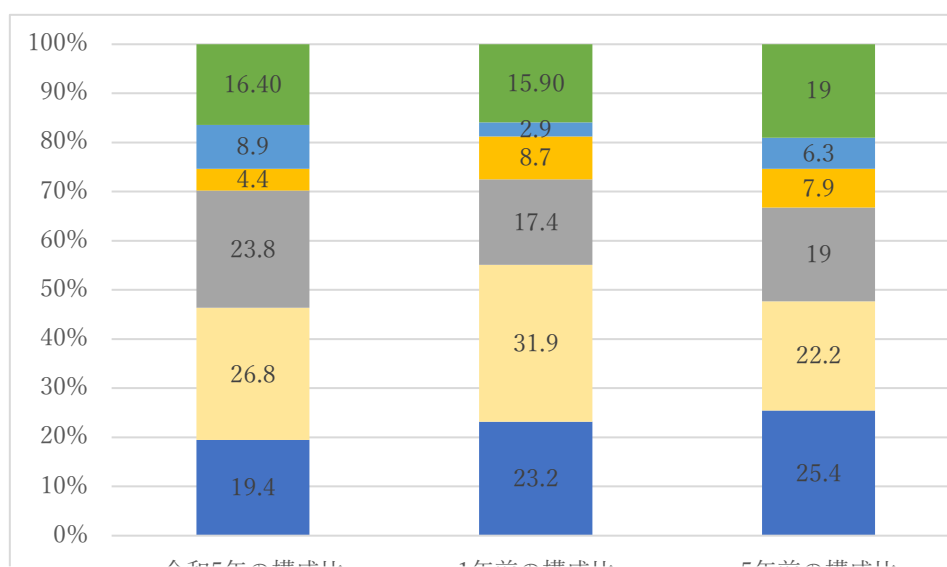
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	278,700	384,800	403,400	—
	高校卒	247,200	—	386,200	—
技能労務職	高校卒	244,800	—	346,300	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（５年４月１日現在）

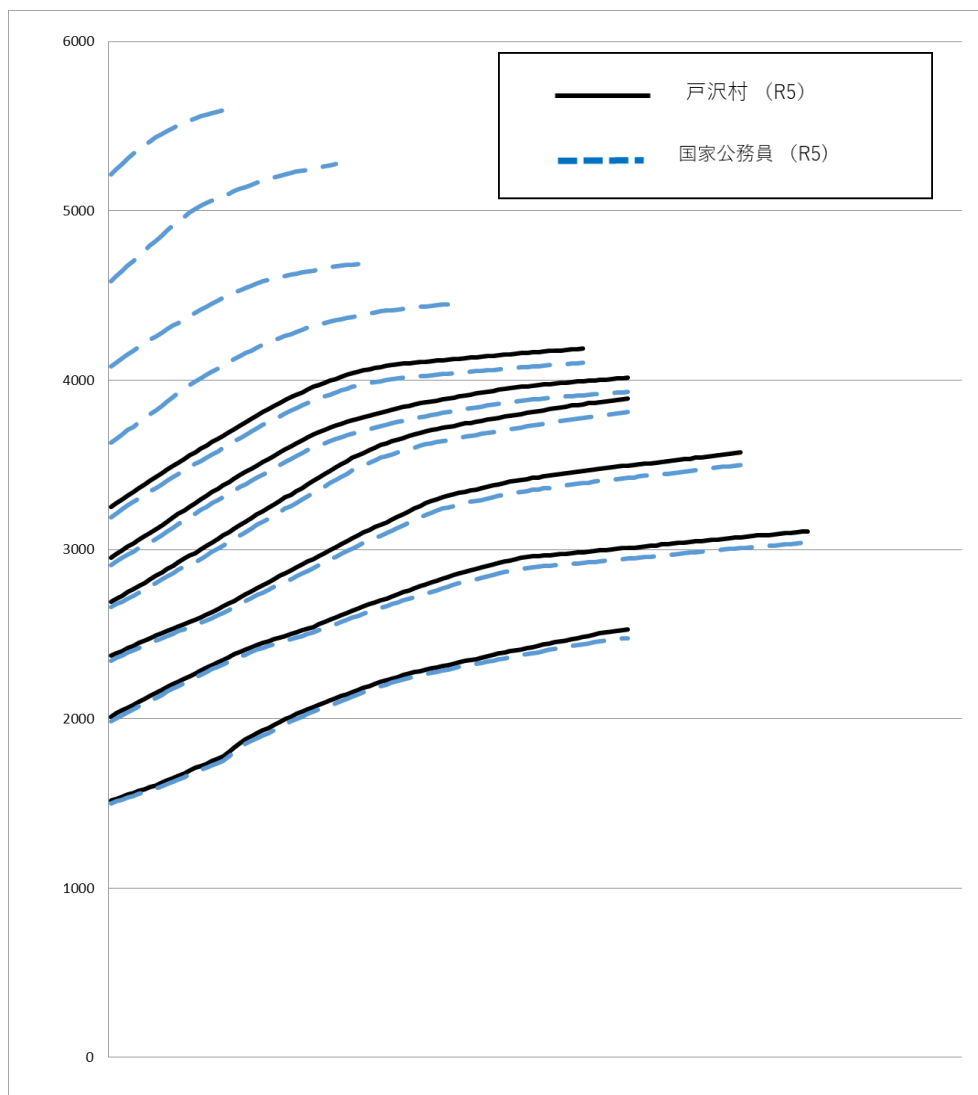
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	13 人	19.4%	151,700	252,700
2 級	主任	18 人	26.8%	201,300	310,700
3 級	主任・主査・係長	16 人	23.8%	237,200	357,400
4 級	係長・冠主査	3 人	4.4%	269,200	389,100
5 級	課長補佐	6 人	8.9%	295,100	401,300
6 級	副主幹・主幹・課長	11 人	16.4%	325,200	418,600

- (注) 1 戸沢村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。（旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（５年４月１日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（戸沢村）

令和５年４月２日から令和６年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ． 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ． 人事評価を活用していない					
	活用予定時期	令和７年度		令和７年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

戸沢村	山形県	国
1人当たり平均支給額（4年） 1,280 千円	1人当たり平均支給額（4年） 1,633 千円	1人当たり平均支給額（4年） － 千円
（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.95 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による 加算措置 ●役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加 算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級に よる加算措置 ●役職加算 5～20% ●管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（戸沢村）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期	令和7年度	令和7年度

(2) 退職手当（５年４月１日現在）

戸沢村			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%加算)		
1 人当たりの平均支給額		11,384 千円			

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（５年４月１日現在）

該当者なし

(4) 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (４年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	左記に従事した職員	感染症の患者の看護		日額 1,000 円
特定毒物害虫防除作業 手当	左記に従事した職員	特定毒物の調整、散布作業		日額 1,000 円
死体取扱作業手当	左記に従事した職員	死体の検視等の作業		日額 1,000 円
小動物死体取扱作業手 当	左記に従事した職員	公共の場所の小動物の死体 処理	12 千円	日額 1,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	18,832 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（３年度決算）	197 千円
支給実績（３年度決算）	17,623 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（２年度決算）	304 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、 父母等 6,500 円	同		10,221 千円	225,600 円
住居手当	借家限定額 27,000 円	同		3,393 千円	270,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000 円 交通用具使用限度額 34,200 円	異	用具使用限度額、距離区分	8,571 千円	103,200 円
管理職手当	総務課長 51,900 円、課長 41,600 円	－		5,927 千円	511,200 円

５ 特別職の報酬等の状況（５年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料	村長	820,000 円	（参考）類似団体における最高/最低額 840,000 円/416,500 円
	副村長	620,000 円	705,000 円/415,000 円
	収入役	円	
報酬	議長	310,000 円 （円）	395,000 円/160,000 円
	副議長	250,000 円 （円）	310,000 円/140,000 円
	議員	230,000 円 （円）	290,000 円/130,000 円
期末手当	村長	（４年度支給割合）	
	副村長	3.00 月分（支給の基礎となる給料月額は、100 分の 40 を加算）	
退職手当	議長	（４年度支給割合）	
	副議長	3.00 月分（支給の基礎となる給料月額は、100 分の 40 を加算）	
	村長	（算定方式）	（１期の手当額） （支給時期）
	副村長	82 万円×在職月数×0.567（任期毎）	= 22,317,120 円 任期满了時
	収入役	62 万円×在職月数×0.331（任期毎）	= 9,850,560 円 任期满了時
	備考		

（注）１ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

２ 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

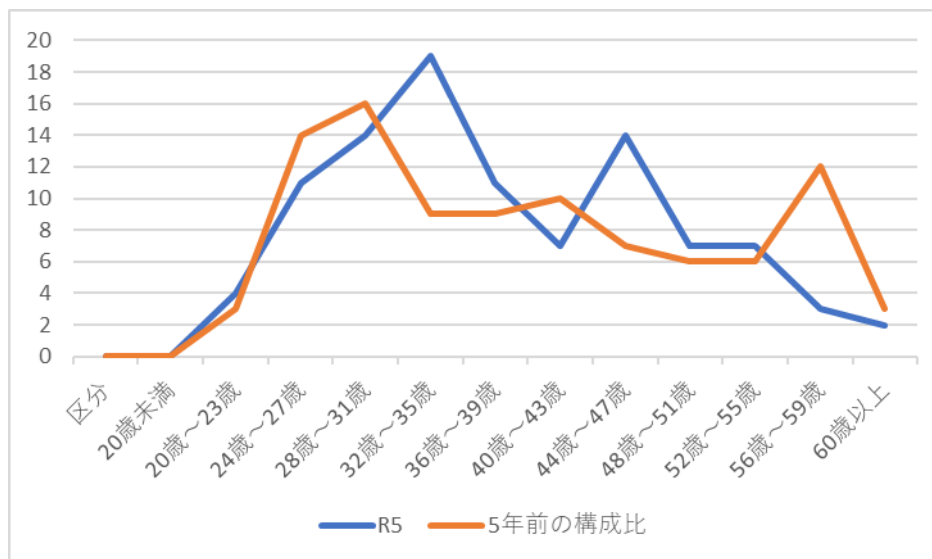
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年	主な増減理由
部門		4. 4. 1	5. 4. 1	増減数	
普通会計部門		人	人	人	
	議会	1	1		
	総務・企画	26	24	▲2	出向・専従職員の減
	税務	5	6	1	育休職員の係へ正職を配置
	民生	17	18	1	保育士の増
	衛生	11	11		
	労働				
	農林水産	8	9		
	商工	2	2		
	土木	4	4		
	一般行政計	74	75	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 184.1 人 (類似団体の人口1万人当たりの職位数 172.1 人)
	教育	16	15	▲1	異動に伴う職員の減
	消防				
	普通会計計	90	90		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 221.0 人 (類似団体の人口1万人当たりの職位数 201.1 人)
公営企業等会計部門	病院				
	水道	3	2	▲1	異動に伴う職員の減
	下水道	0	0		
	交通				
	その他	6	7	1	異動に伴う職員の増
	公営企業等会計	9	9		
合計		99 [115]	99 [115]		〈参考〉 人口1万人当たり職員数 236.50 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	11人	14人	19人	11人	7人	14人	7人	7人	3人	2人	99人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	31	2	3	4	5	過去5年間の増減率
一般行政	74	75	74	74	75	1（0.01％）
教育	16	15	16	16	15	▲1（▲0.01％）
普通会計計	90	90	90	90	90	0
公営企業会計計	10	9	10	9	9	▲1（▲0.01％）
総合計	100	99	100	99	99	▲1（▲0.01％）

注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
4 年度	千円 207,205	千円 33,033	千円 21,121	% 10.1	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町 村平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4 年度	人 3	千円 10,014	千円 2,405	千円 3,901	千円 16,320	千円 5,440	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3、給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
戸 沢 村	38 歳	268,549 円	358,380円
団 体 平 均	45.7歳	335,310 円	500,619円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

戸沢村(水道事業)		戸沢村(一般行政)	
1人当たり平均支給額(4年)		1人当たり平均支給額(4年)	
2,405 千円		1,280 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.25 月分	2.00 月分	2.25 月分	2.00 月分
(1.20) 月分	(0.95) 月分	(1.2) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置		職制上の段階、職務の等級による加算措置	
●役職加算 5～15%		●役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（５年４月１日現在）

戸沢村（水道事業）			戸沢村（一般行政）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1 人当たりの平均支給額		支給額無し	1 人当たりの平均支給額		11,384 千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（５年４月１日現在 支給対象なし）

エ 特殊勤務手当（５年４月１日現在 支給対象なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	479 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（４年度決算）	239 千円
支給実績（３年度決算）	483 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（３年度決算）	241 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 の制度と の異同	支給実績 （４年度 決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （４年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、父母等 6,500 円	同	636 千円	212,000 円
住居手当	借家限定額 27,000 円	同	276 千円	92,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000 円 交通用具使用限度額 34,200 円	同	259 千円	86,333 円
管理職手 当	総務課長 51,900 円、課長 41,600 円	同	-	-
寒冷地手 当	寒冷の地に在籍する職員に対し支給	同	214 千円	71,333 円